

## 令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

本要領は、令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託の受託候補者を企画提案競技により確定するために必要な手続きについて定めるものとする。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

「令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託」

#### (2) 業務目的

令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託に係るプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）は、民間事業者の専門的な技術・経験を活かし、令和6年度の固定資産評価替えに向けて、加東市の固定資産税（土地・家屋）の課税客体を的確に把握し、客観的で均衡の取れた評価を行うことを目的とする。

#### (3) 業務内容

別添「令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託仕様書」を参照。

#### (4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年5月31日までとする。

### 3 見積限度額

年 度	見積限度額（税込額）
令和3年度	31,834,000円
令和4年度	36,630,000円
令和5年度	20,746,000円
令和6年度	616,000円
合 計	89,826,000円

### 4 実施形式

公募型プロポーザル方式

### 5 参加資格

本業務委託に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 公告日現在において、「令和3年度加東市指名競争入札参加資格者名簿」に登録されていること。

- (2) 兵庫県内の地方公共団体から指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく加東市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (4) 指名競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年加東市条例第22号）第2条（第4号を除く。）に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 公告日現在で兵庫県内に本店、支店等を有していること。
- (8) 平成27年度以降に地方公共団体発注による、①デジタル航空写真撮影及び写真地図画像作成、②固定資産土地評価、③家屋異動判読調査、④地目現況判読調査、⑤固定資産評価支援システム導入の全ての業務を元請として受託し、履行を完了した実績（今年度中に履行完了予定であるものを含む。）があること。
- (9) 測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量業の登録業者であること。
- (10) 本店又は支店において ISMS（ISO27001）及びプライバシーマーク（JISQ15001）を認証取得していること。
- (11) 次の資格を有する自社の正社員（3箇月以上の雇用契約がある者）を技術者として配置できること。
  - ① 管理技術者は、本業務に精通し、測量士の資格を有する者。
  - ② 照査技術者は、公益財団法人日本測量協会が認定する「空間情報総括監理技術者」の資格を有する者。

## 6 募集内容

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり、参加を申し込み、市は当該申込者の資格を審査し、その結果を当該申込者に通知するものとする。

### (1) プロポーザル参加申込書の提出

#### ① 提出書類：次の書類を添えたプロポーザル参加申込書（様式第1号）

ア 5（8）の実績が証明できる契約書及び仕様書の写し

※複数実績がある場合においても、書類提出は1件のみとする。

イ 5（9）及び(10)の事項を証明する登録証明書等の写し

ウ 5（11）の資格が確認できる登録証等の写し及び正社員として雇

用していることが確認できる書類

エ 244円切手を貼付した長形3号の返信用封筒（返送先を記入したもの。）

- ② 提出部数：1部
- ③ 提出期限：令和3年5月25日（火） 17時15分まで
- ④ 提出場所：兵庫県加東市社50番地

加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当：藤原 由佳

- ⑤ 提出方法：持参又は郵送（上記期日までに必着のこと。）

## (2) 参加資格審査結果の通知

- ① 通知日：令和3年5月31日（月）
- ② 通知内容：審査結果
- ③ 通知方法：全参加者に書面で通知する。（様式第3号）
- ④ 結果に対する理由説明：参加資格を有しないと認められた者等は、その理由について次のとおり書面（様式は任意とする。）で市長に説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

ア 提出期限：令和3年6月4日（金） 17時15分まで

イ 提出場所：兵庫県加東市社50番地

加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当：藤原 由佳

ウ 提出方法：持参又は郵送（上記期日までに必着のこと。）

## 7 実施要領説明会

実施要領説明会は開催しない。

## 8 質問及び回答

本実施要領のほか、提出する書類に関して質問があるときは、次のとおり質問を受け付け、その質問に対して回答する。

### (1) 質問

- ① 提出書類：質問書（任意様式）
- ② 提出期間：参加資格審査結果の通知が届いてから、令和3年6月10日（木）  
17時15分まで
- ③ 提出方法：電子メールに限る。なお、電子メールを送信したときは、必ず送信したことを電話にて連絡すること。
- ④ 電子メールアドレス及び電話番号
  - ・電子メールアドレス：zeimu@city.kato.lg.jp

- ・電話番号：0795-43-0395（直通）
- ・連絡先：加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当：藤原 由佳

(2) 回答

- ① 回答期限：令和3年6月16日（水） 17時15分まで
- ② 回答方法：回答は、電子メールとし、回答できるものから順次回答する。  
また、全ての質問に対する回答を参加者全員に行う。  
なお、質問者名は明記しない。

9 辞退届の受付

本プロポーザル参加申込書の提出後に本プロポーザル参加を辞退しようとする者は、次のとおり辞退届（様式第2号）を市長に提出するものとする。

- (1) 提出書類：辞退届
- (2) 提出部数：1部
- (3) 提出期限：令和3年6月18日（金） 17時15分まで
- (4) 提出場所：兵庫県加東市社50番地  
加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当：藤原 由佳
- (5) 提出方法：持参又は郵送（上記期日までに必着のこと。）  
なお、辞退したことを理由として、今後、市が行う業務において不利な取り扱いをされることはない。

10 企画提案書作成及び提出

企画提案書の作成及び提出は次のとおりとする。

- (1) 企画提案書の作成要領  
企画提案書の作成については、「令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託企画提案書作成要領」によること。
- (2) 企画提案書等の提出
  - ① 提出期限：令和3年6月21日（月） 17時15分まで
  - ② 提出物：(1)により作成した企画提案書、機能要件表、会社概要（パンフレット等）及び業務見積書
  - ③ 提出部数：企画提案書、機能要件表及び会社概要は正本1部、副本7部  
見積書については正本1部を別途封筒に入れて提出のこと
  - ④ 提出方法：持参又は郵送（上記期日までに必着のこと。）
  - ⑤ 提出場所：〒673-1493 兵庫県加東市社50番地  
加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当：藤原 由佳

## 11 一次審査

令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、企画提案書、会社概要及び見積書を別表 令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託プロポーザル審査基準（以下「審査基準」という。）により書類審査し、上位3者を選定する。

### (1) 審査結果の通知

- ① 通知日：令和3年6月28日（月）
- ② 通知内容：審査結果
- ③ 通知方法：全参加者に書面で通知する。（様式第4号）
- ④ 結果に対する理由説明：上位3者に選定されなかった者等は、その理由について次のとおり書面（様式は任意とする。）で市長に説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

ア 提出期限：令和3年7月1日（木） 17時15分まで

イ 提出場所：〒673-1493 兵庫県加東市社50番地

加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当：藤原 由佳

ウ 提出方法：持参又は郵送（上記期日までに必着のこと。）

## 12 二次審査

一次審査により選定された参加者は、次により本プロポーザルに係るプレゼンテーションを実施し、これに対して、審査委員会の委員は審査基準に従い審査する。

### (1) 審査

- ① 日時：令和3年7月8日（木）
- ② 場所：加東市役所 会議室 9時00分から  
※場所については、一次審査結果の通知と合わせて通知する。
- ③ 参加できる者：自社の社員5名以内とする。
- ④ 内容：プレゼンテーション及び質疑応答。  
なお、プレゼンテーションは、提出した企画提案書に沿って説明を行うこと。
- ⑤ 持ち時間：プレゼンテーション45分以内、質疑応答15分以内とする。
- ⑥ 準備品等：プレゼンテーション実施に係るパソコン等の準備品については、参加者により準備すること。ただし、設置に要する時間は、5分以内とし、プレゼンテーションの時間には含めない。

⑦ その他 : プレゼンテーションに係る追加資料の提出は認めない。

ただし、市が追加資料の提出を求めたものについては、この限りではない。

## (2) 選定

委員会は、二次審査の結果、その合計点が最上位の者を最も業務を適切に遂行できる者と判断して受託候補者に選定し、合せて次点も選定する。得点と同じ場合は、審査項目の個別業務に対する評価の得点の高い者を上位者とする。さらに個別業務に対する評価の得点においても同点となった場合は、審査項目の付加価値提案に対する評価の得点の高い者とする。

なお、全参加者の評点(審査員全員の評点の合計)が、満点(審査員数×100点)の6割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催するものとする。

また、参加申込者は1者であっても一次及び二次審査を行い、同様の基準により受託候補者を選定する。

## (3) 審査結果

① 通知日 : 令和3年7月13日(火)

② 通知内容 : 審査結果

③ 通知方法 : 全参加者に書面で通知する。(様式第5号)

④ 結果に対する理由説明 : 最上位に選定されなかった者等は、その理由について次のとおり書面(様式は任意とする。)で市長に説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

ア 提出期限 : 令和3年7月15日(木) 17時15分まで

イ 提出場所 : 〒673-1493 兵庫県加東市社50番地

加東市総務財政部税務課(庁舎1階) 担当 : 藤原 由佳

ウ 提出方法 : 持参又は郵送(上記期日までに必着のこと。)

⑤ 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

## 13 選定結果の公表

選定結果については、加東市ホームページ上で公表する。

公表の内容は、全参加者の名称、各参加者の総得点及び選定の結果とする。

なお、本市において審査の結果等を公表するまで、二次審査対象者による第三者への公表は差し控えること。

#### 14 契約の締結

市は、受託候補者に選定された者と契約の交渉を行う。なお、受託候補者の企画提案が無効となった場合や契約交渉が不調等により契約締結に至らない場合は、審査により次点とした者と契約締結の交渉を行う。

#### 15 本プロポーザルに係る全体スケジュール

本プロポーザルに係る全体のスケジュールは次のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

内 容	日 程
実施の公告（ホームページ掲載）	令和3年 5月13日(木)
プロポーザル参加申込書等の提出期限	令和3年 5月25日(火)
参加資格審査結果の通知	令和3年 5月31日(月)
質問受付期間	参加資格審査結果通知到着から 令和3年 6月10日(木)迄
質問回答期限	令和3年 6月16日(水)
辞退届提出期限	令和3年 6月18日(金)
提案書等提出期限	令和3年 6月21日(月)
一次審査（書類審査）	令和3年 6月23日(水)
一次審査結果通知	令和3年 6月28日(月)
二次審査（プレゼンテーションの実施）	令和3年 7月 8日(木)
審査結果通知（受託候補者決定）	令和3年 7月13日(火)
契約予定日	令和3年7月下旬
結果の公表	令和3年7月30日(金)

#### 16 提出書類の取扱い

提出書類は次のとおり取り扱う。

- (1) 企画提案書類等の作成及び応募等本プロポーザル参加に要する経費は、全て参加者負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のために、その写しを作成し、使用することができるものとする。

- (5) 本プロポーザルに係る提出書類について、当該書類の受理後においては、差替え、追加、削除等は一切認めない。ただし、市が必要と認めたときは、追加資料の提出を求めることがある。

#### 17 企画提案書及び参加資格の無効等

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書を無効とし、本プロポーザルの参加資格を喪失するものとする。

- (1) 提出期日を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提案する見積額が、予算額を超える場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 審査員又は関係者に本企画に対する助言を求めた場合
- (6) 実施要領に示された参加資格を満たさなくなった場合

#### 18 情報公開及び提供

選定結果については、加東市ホームページ上で公開する。

- (1) 本業務の受託者となった者から提出された書類については、加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）の規定に基づき開示する。
- (2) 本プロポーザルの実施に関する情報（参加者から提出された資料を含む）は、加東市情報公開条例に基づき開示することがある。

#### 19 事務局

担当部局

加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当：藤原 由佳

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地

TEL (0795) 43-0395

FAX (0795) 42-5282

E-mail zeimu@city.kato.lg.jp



別表

令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託プロポーザル審査基準

(1) 評価項目

提案書の審査項目及び評価項目並びに配点は、次のとおりとする。

審査項目		評価項目	配点
一次審査・二次審査共通	(1) 会社概要等	①平成27年度以降の同種業務の元請受託実績	9点
		②本市、県内及び近畿圏内における業務受託実績	
		③配置予定技術者の経験及び能力、実績等	
	(2) 総括的業務の評価	①業務履行にかかる基本的方針及び取組み	11点
		②具体的で現実的な業務工程	
		③個人情報保護及び情報セキュリティ対策	
④システム障害発生時における迅速な対応等			
二次審査	(3) 個別業務に対する評価	①固定資産土地評価更新業務	50点
		②航空写真撮影及び写真地図作成業務	
		③地番現況図異動更新業務	
		④家屋現況図異動更新業務	
		⑤家屋経年異動判読業務	
		⑥地目判読調査業務	
		⑦雑種地調査業務	
		⑧家屋評価支援業務	
		⑨その他業務（審査申出対応等）	
		⑩固定資産業務支援システム等導入業務	
	(4) 付加価値提案に対する評価	①既存成果の活用や新技術の採用による費用対効果の高い提案	20点
②本市の指定する仕様を上回る技術の提供等付加価値の高い提案			
(5) 業務見積提案価格	①提案内容と比較して適切な見積であるか	10点	
	②保守内容と比較して適切な見積であるか		
合 計			100点

(2) 定量化審査

定量化審査においては、各項目について、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

① 審査項目の(1)から(4)の業務

評価	評価	得点化方法
A	特に良い	配点×1.0
B	良い	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	劣る	配点×0.4
E	特に劣る	配点×0.2

② 見積業務価格

次に示す算定式により得点を付与する。なお、得点は小数点以下第2位を四捨五入する。

見積業務価格の得点 = 10点 × 最低提案価格 / 当該提案価格

加東市長 安田正義 様

(申込者) 所在地

会社名

代表者

参 加 申 込 書

下記業務に係るプロポーザルについて、参加を申込みます。

記

- 1 業務名 令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託
- 2 添付書類 ア 実施要領5(8)の実績が証明できる契約書及び仕様書の写し  
※複数実績がある場合においても、書類提出は1件のみとする。  
イ 5(9)及び(10)の事項を証明する登録証明書等の写し  
ウ 5(11)の資格が確認できる登録証等の写し及び正社員として  
雇用していることが確認できる書類  
エ 244円切手を貼付した長形3号の返信用封筒(返送先を記入  
したもの。)

[連絡先]

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

FAX 番号 :

E-mail :

加東市長 安田正義様

(辞退者) 所在地

会社名

代表者

辞 退 届

令和 年 月 日付けで参加申込みをした下記業務に係るプロポーザルについては、参加を辞退します。

記

1 業務名 令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託

[連絡先]

所 属 :

氏 名 :

電話番号 :

FAX 番号 :

E-mail :

様

加東市長 安 田 正 義

参加資格審査結果通知

令和 年 月 日付けで参加申込みのありました、プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託
- 2 審査結果 ① 参加資格を有することを認めます。  
② 次の理由により、参加資格を有することを認められません。  
理由：  
※ 参加資格の有無により①又は②を記載。
- 3 その他 ※ 必要な連絡事項を記載。  
※ 参加資格のない者へは、説明を求められる期間、方法を記載。
- 4 担 当 加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当者 藤原 由佳  
〒673-1493 兵庫県加東市社50番地  
TEL (0795) 43-0395 FAX (0795) 42-5282  
E-mail:zeimu@city.kato.lg.jp

様

加東市長 安田 正義

プロポーザル一次審査結果通知

令和 年 月 日付けで参加申込みのありました、プロポーザルの一次審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託
- 2 審査結果 ① 上位3者に選定されました。  
② 上位3者に選定されませんでした。  
※ 採用の可否により①又は②を記載。
- 3 その他 ※ 必要な連絡事項を記載。  
※ 採用されなかった者へは、説明を求められる期間、方法を記載。  
※ あらかじめ実施要領にて公表すると明記した内容を記載する。
- 4 担当 加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当者 藤原 由佳  
〒673-1493 兵庫県加東市社50番地  
TEL (0795) 43-0395 FAX (0795) 42-5282  
E-mail:zeimu@city.kato.lg.jp

様

加東市長 安田 正義

プロポーザル二次審査結果通知

令和 年 月 日付けで参加申込みのありました、プロポーザルの二次審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 令和6基準年度加東市固定資産税課税客体調査業務委託
- 2 審査結果
  - ① 貴社の企画提案を採用します。
  - ② 次の理由により、貴社の企画提案は採用されませんでした。  
理由：  
※ 採用の可否により①又は②を記載。
- 3 その他
  - ※ 必要な連絡事項を記載。
  - ※ 採用されなかった者へは、説明を求められる期間、方法を記載。
  - ※ あらかじめ実施要領にて公表すると明記した内容を記載する。
- 4 担当 加東市総務財政部税務課（庁舎1階） 担当者 藤原 由佳  
〒673-1493 兵庫県加東市社50番地  
TEL (0795) 43-0395 FAX (0795) 42-5282  
E-mail:zeimu@city.kato.lg.jp